

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和7年11月5日）

松阪市産業支援センターです。

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦を後押しする「中小企業新事業進出補助金」の申請受付が令和7年11月10日より開始されます。

また「小規模事業者持続化補助金」及び「事業承継・M&A補助金」の締切が令和7年11月28日に迫っています。

12月9日に開催します「ビジネスセミナー（価格転嫁編）」は、お席にまだ余裕がございますのでご参加いただき、今後の価格交渉時にお役立ていただければと思います。

松阪市産業支援センターでは、引き続き、松阪市をはじめ、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願ひいたします。

1.中小企業新事業進出促進補助金の受付が始まります

<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>

2.小規模事業者持続化補助金 募集中

商工会議所エリア

<https://r6.jizokukahojokin.info/>

商工会エリア

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

3.事業承継M&A補助金（事業承継促進枠）募集中

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

4.ビジネスセミナー（価格転嫁編）

法律改正でツールを味方に～成功する価格交渉のポイント～を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-12-09.html>

5.「高年齢者雇用セミナー」および「個別相談会」を開催します

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/1298/>

1.中小企業新事業進出促進補助金の受付が始まります

この補助金は、中小企業等が行う既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的としています。

・補助対象者：

中小企業者 等

※ 詳細は公募要領を参照してください

・補助金額：

従業員数 20 人以下 750 万円～2,500 万円(3,000 万円)

従業員数 21～50 人 750 万円～4,000 万円(5,000 万円)

従業員数 51～100 人 750 万円～5,500 万円(7,000 万円)

従業員数 101 人以上 750 万円～7,000 万円(9,000 万円)

※ 賃上げ特例の適用による補助上限額の引上げを受ける事業者の場合、()内の補助上限額を適用

・補助率：

1/2

・補助対象経費：

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

・申請受付：

令和 7 年 11 月 10 日～令和 7 年 12 月 19 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>

2. 小規模事業者持続化補助金 募集中

この補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

・補助対象者：

小規模事業者

※ 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く) 常時使用する従業員の数 5 人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20 人以下

製造業その他 常時使用する従業員の数 20 人以下

・補助金額：

50 万円

※ インボイス特例 …… 50 万円上乗せ

賃金引上げ特例 … 150 万円上乗せ

上記特例の要件をともに満たす事業者 … 200 万円上乗せ

・補助率：

2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4)

・補助対象経費：

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

・申請期間：

令和 7 年 10 月 3 日～令和 7 年 11 月 28 日

※ 事業支援計画書(様式 4)発行の受付締切は令和 7 年 11 月 18 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

商工会議所エリア

<https://r6.jizokukahojokin.info/>

商工会エリア

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

3.事業承継M&A補助金(事業承継促進枠) 募集中

事業承継・M&A補助金は、中小企業者及び個人事業主が事業承継又はM&Aに際して行う設備投資等や事業承継、事業再編及び事業統合に伴い経営資源の引継ぎ及び引継ぎ後の経営統合に係る事業等について、その経費の一部を補助することにより、中小企業者等の事業承継、事業再編及び事業統合を促進し、生産性向上による我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。

・補助対象者：

中小企業者等

※ 詳細は公募要領を参照のこと

・補助金額：

800 万円

※ 補助事業期間において一定の賃上げを実施した場合においては補助上限額を 1,000 万円とする

補助下限額は 100 万円

・補助率：

1/2 以内

※ 小規模企業者に該当する場合は補助率 2/3 以内

・補助対象経費：

事業費 … 設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費

廃業費 … 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費

・申請受付期間：

令和 7 年 10 月 31 日～令和 7 年 11 月 28 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

4.ビジネスセミナー（価格転嫁編）

法律改正でツールを味方に～成功する価格交渉のポイント～を開催します

令和8年1月に施行される「中小受託取引適正化法」では、新たに「協議を適切に行わない代金額の決定の禁止」が追加されます。

このセミナーでは、この改正の概要と中小事業者が適正な利益を確保するための交渉ノウハウを解説します。

・開催日：

令和7年12月9日(火曜日) 13時30分～16時00分

・開催場所：

カリヨンプラザ 1階 展示・セミナー室(松阪市日野町788番地)

・内容：

- (1)価格転嫁の現状
- (2)令和8年1月施行の取適法解説
- (3)価格転嫁の課題と準備・進め方(心理面、行動面)
- (4)支援ツールの活用(埼玉県交渉支援ツール、収支計画シミュレーター)
- (5)実務戦略と成功例(顧客目線で信頼獲得)

・講師：

一般社団法人三重県中小企業診断士協会

中小企業診断士 駒井 孝充 氏

・参加対象者：

松阪市内及び周辺の事業者の方 等

・参加費：

無料

・定員：

20名(先着順となります)

・締切日：

令和7年12月3日 または、定員に達した場合

・主催：

松阪市

申込及び詳細等につきましては下記URLをご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-12-09.html>

5.「高年齢者雇用セミナー」および「個別相談会」を開催します

三重県地域活性化雇用創造プロジェクトでは、高年齢者雇用促進事業として、県内企業を対象に、高年齢者が働きやすい環境づくりや事例を紹介するセミナーを行います。また、セミナー参加企業に対して、個別相談会を実施し、高年齢者雇用に関する課題解決を支援します。

・対象者：

県内の小規模事業者・中小企業の人事担当

・参加費・相談料：

無料

・高年齢者雇用促進セミナー：

「戦略的な高年齢者の雇用への取組み」について分かり易く解説します。

講師：笠原労務管理事務所 社会保険労務士 笠原いづみ氏

事例紹介：公益財団法人産業雇用安定センター三重事務所

開催方法：オンライン開催(Zoom ウェビナー)及び会場でのハイブリット開催

・個別相談会：

高年齢者雇用に関する課題や悩みについての相談をお受けし、助言します。

相談員：笠原労務管理事務所 社会保険労務士 笠原いづみ氏

公益財団法人産業雇用安定セミナー三重事務所

上記セミナー終了後オンライン開催(Zoom)及び会場

相談時間：1社あたり30分、各回2社以内(15:00～16:00の間で別途調整)

・開催日：

令和8年1月15日

・開催場所：

カリヨンプラザ1階（松阪市日野町788）

・共催：

松阪市

申込及び詳細等につきましては下記URLをご覧ください

<https://www.miesc.or.jp/support/contents/1298/>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願ひいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
